

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間2024年6月1日 ～ 2027年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：全社員に占める女性の割合を45%以上とする。

<対策>

- 2024年6月～ 女性からの応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、改定する。
- 2025年6月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。
- 2026年6月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。

目標2：管理職一人当たりの月平均残業時間を30時間以内とする。

<対策>

- 2024年6月～ 長時間労働是正に関するトップメッセージの発信を行う。
- 2025年6月～ 管理職を対象とした業務効率化に関するアンケートを実施する。
- 2026年6月～ アンケート結果をもとに、管理職の業務効率化の施策を検討し、実施する。